

# 平成 29 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

清水ヶ丘地域ケアプラザが担当する対象地域（白金町、前里町、西中町、三春台、伏見町、庚台、清水ヶ丘、南太田一～四丁目）は、高い高齢化率に加え、高齢世帯や高齢単身世帯も多い状況です。

このような状況下で地域包括支援センター事業の相談活動においては、相談件数や訪問対応が増加傾向となっております。

このほか近隣にマンション等の新規住宅が増えていくなかで、子育て関連に関するニーズも年々高まりをみせている状況で、地域活動交流事業で開催する子育て関係の事業においては、毎回多くの参加者がみられます。

また、地域行事等において、若い世代が活躍する場面がみられるようになっている状況がありますので、ケアプラザとしても積極的な関わりをもち、世代間のつながりに貢献してまいります。

地域の現状と課題については、常に最新情報の把握に努め、地域関係者の皆様とともに、支援を必要とする方へ確実に支援の輪を広げられるよう努めてまいります。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

地域の総合相談窓口として、引き続きケアプラザの広報紙等を活用しながら地域住民への広報活動に努めてまいります。また、高齢者ふれあいサロンや子育てサロン、お食事会、民生委員児童委員協議会の定例会等に積極的に参加していくことで、顔の見える関係を大切にしながら、地域の様々な問題の早期発見・実態把握・解決に対応できるよう努めてまいります。

このほか、外部団体との合同会議への参加や自主事業参加者への情報発信に努めてまいります。

また、専門分野の研修会に参加し職員のスキルアップにも努めてまいります。

#### (2) 各事業の連携

地域包括支援センター職員、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが主軸となり、連携し、地域で行われている行事（ふれあいサロンやお食事会、地区民生委員児童委員協議会の定例会等）に積極的に参加・協力してまいります。

介護予防・介護者支援などの自主事業について、協力・連携し必要に応じて共催で開催してまいります。

このほか、個別ニーズへの対応についてもボランティアの派遣支援や活動支援等、柔軟な対応が行えるよう情報交換を密に図ってまいります。具体的には、毎月1回5職種（地域包括支援センター3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）＋地域活動交流事業の地域活動交流コーディネーターと生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター）会議を行い地域情報や自主事業等についての情報交換を行い、連携を軸とした取り組みを進めてまいります。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

職員体制の維持に係る人材確保について、とくに地域包括支援センター3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）の専門職は、法人本部と連携のうえ、必要な人材の確保に努めてまいります。

また、地域包括支援センターにおいては介護予防支援を始め、他事業所との結びつきが強いことから、プラン依頼状況の把握等に取り組み、常に公正・中立性を意識した業務遂行に努めます。

介護保険事業についても同様に人材確保に努めるとともに、とくに介護支援専門員の資格要件の確認を年1回実施し、更新研修の受講時期などを管理してまいります。

職員の育成に関しては、法人及びケアプラザの研修計画をもとに、職員のスキルアップを主眼に取り組んでまいります。

また、「人を大切にし、共に育ちあう企業風土」という法人理念の下、職員一人ひとりが自らの能力開発に努め、お互いに育成していく環境を整えてまいります。

具体的には市内20ヶ所の地域ケアプラザによる事業ごとの専門職会議を構成し、業務遂行手順や必要な書式等の資源開発に取り組んでまいります。

### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

ケアプラザでは、地域の福祉保健活動を行っている団体、グループ、個人等がお互いに連携を図ることにより、それぞれの活動の推進を高めるとともに、情報の共有から地域課題の解決に向けて取り組んでいく支えあいのネットワークづくりをすすめています。ケアプラザは、このネットワークづくりが円滑に機能するようコーディネーターの役割を果たしていますが、より効果的なものにするために、次の2つの視点に立ってすすめてまいります。

第1は、ケアプラザ運営協議会や地域ケア会議、生活支援体制整備事業における協議体など様々な場や機会を通じて、地域住民や各種事業者、関係団体等から幅広く意見を求めてまいります。

第2は、ケアプラザ内において地域包括支援センター職員、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが主軸となり、所長及び副所長とも連携のうえ、情報を共有し、互いの業務の専門性や考え方、概要等を理解したうえで「地域包括ケアシステム」の構築に向けた連携・協働体制をつくってまいります。

このほか、近隣の保育園や小・中学校、高校などの職業体験学習や大学生や教員、公務員等の実習なども積極的に受け入れてまいります。

### (5) 区行政との協働

事業の実施にあたっての相談・情報の収集と提供を中心に南区福祉保健センター、南区社会福祉協議会と連携を図り、必要に応じ共催で行うなど、協力を要請してまいります。

地域ケア施設連絡会（月1回）、地域包括支援センター連絡会（月1回）、生活支援コーディネーター連絡会及びワーキンググループ（各月1回）などの機会を活用し、地域での情報（住民ニーズや福祉保健活動等の実態）や区域での情報（他地域での福祉活動など）を積極的に把握し、共有してまいります。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

地域向けでは居場所づくり・外出のきっかけづくりとして「男性体操」「みんなで体操」「音楽サロン」「筆ペン習字教室」などを開催してまいります。

ボランティアの育成を目的に生活支援を中心とした内容の講座「くらしと趣味の学習館」やボランティアのきっかけづくりとして「よこはましニアボランティアポイント受入施設登録研修会」、ボランティア活動スキルアップのための「ボランティア研修会」を開催し支援を行ってまいります。また、1年に1回地域の方との交流、ボランティア団体・個人、関連施設との連携づくりを目的として、清水ヶ丘地域ケアプラザまつり「ヒルトップフェスタ」を開催してまいります。

子育て支援関連や障がい児の余暇支援活動についても、これまでの参加者からのニーズを掘り下げ、子育て支援では外出や交流の場として「子育て広場 たけのこ」「ファミリーコンサート」「子育てコーチング」や乳児期の子と母親を対象に子育て広場で「ベビーマッサージ」、南区食生活等改善推進員（南区ヘルスメイト）と共催で「母親食育教室」、障がい児余暇支援としては「バリアフリーテニス」を開催してまいります。

また、地域向けに啓発講座として終活セミナー「40代から知っておきたいこと（準備編全3回）」を単発事業として開催してまいります。

このほか、近隣の学校関係から依頼を受けての福祉教育についても、積極的に協力してまいります。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

自主事業の参加者や地域行事等の参加の機会、貸館についてのPRや広報紙・ポスター掲示などを通じて定期的なPRを行ってまいります。

PRでは施設の利用について説明し、それぞれの活動に合わせた利用ができるよう提案し、積極的な利用を勧めてまいります。

また、ホームページにて空室状況などがわかるよう運営してまいります。

利用者が快適に活動いただけるよう、設備や備品においても適切に管理してまいります。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

活動中のボランティアを対象に各種研修を開催し活動に必要な知識を持っていただく機会を設けております。また、年1回ボランティア交流会を開催し、ボランティア同士が集い交流を深める機会としております。

また、地域の方や活動中のボランティアを対象に「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を開催し活動につながるよう支援してまいります。

ボランティアの受け入れについては、ボランティアを志望する方の目的やニーズを把握し、それぞれに適した活動が実践できるよう、調整を図ってまいります。

ボランティアグループ「生活応援団ちよぼら」や「なでしこの会」のボランティアコーディネートを行い活動の支援をしてまいります。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

高齢者ふれあいサロン・子育てサロンや地域で催される行事、地区民生委員児童委員協議会の定例会や地区社会福祉協議会の懇談会などに参加して、地域の生の声を聞き、地域における福祉保健ニーズや課題の情報収集、インフォーマルサービスの情報提供等に努めてまいります。

自主事業においてもアンケート調査等により、より魅力ある講座の開催につなげてまいります。

定期的に発行している広報紙と講座案内チラシは町内会の回覧板への添付、掲示板への掲示を依頼して情報を提供してまいります。

また、広報紙や講座については、当法人のホームページに掲載することにより、より多くの方の目に触れていただく機会をつくってまいります。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

ケアプラザ内において地域包括支援センター職員、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが主軸となり、所長及び副所長とも連携のうえ、情報を共有し、互いの業務の専門性や考え方、概要等を理解したうえで「地域包括ケアシステム」の構築に向けた連携・協働体制をつくってまいります。具体的には毎月1回5職種（地域包括支援センター3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）＋地域活動交流事業の地域活動交流コーディネーター＋生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター）会議を行い地域情報や自主事業等についての情報交換を行い、連携を軸とした取り組みを進めてまいります。その他、区カンファレンス会議や地域ケア会議、ケアマネジャー連絡会等に参加し、地域の個別課題把握に努めてまいります。

## (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

法人で開発した地域アセスメントシートに基づき町内会、連合町内会、地区社協、地区民児協の現状把握のため、5職種及び所長・副所長で連携のうえ聞き取り調査等に取り組んでまいります。

また、これまでの総合相談や介護保険サービス利用者情報について、住宅地図に落とし込み、情報を視覚化することで地域課題の明確化に取り組んでまいります。

以上の取組を進めていくなかで、必要な情報を整理し、地域の関係団体や機関に情報提供してまいります。

## (3) 連携・協議の場

昨年度に引き続き、ケアプラザ主催の協議体として「生活支援推進連絡会」を開催してまいります。

また地域住民向けの講座を開催し、参加者の意向に沿うかたちで小規模な協議体の開催も視野に入れて取り組んでまいります。

## (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

毎月定例の南区生活支援コーディネーター連絡会に参加し、区内の生活支援コーディネーター、南区役所、南区社会福祉協議会との地域情報及び地域課題の共有に努めてまいります。南区生活支援コーディネーター連絡会から2組のワーキンググループを組織し、こちらについても毎月定例で会合を行い、区域の課題等について検討を進めてまいります。

区域の課題については、南区生活支援コーディネーター連絡会が主催する区域の協議体を開催し、必要に応じて地域交流コーディネーターや地域包括支援センターとの連携を進めてまいります。

# 4 地域包括支援センター運営事業

## (1) 総合相談支援業務

### ① 地域におけるネットワークの構築

地域におけるネットワークについては、ケアプラザ運営協議会や地域ケア会議、生活支援体制整備事業における協議体やケアマネジャー連絡会等の事業を足がかりとして、さらに関係するボランティアやNPO団体等のインフォーマルサービスも視野に入れた多職種連携を目指して、地域包括支援ネットワークの構築に向け努めてまいります。

地域包括支援センターが地域の拠点となり、地域に根ざした取組を行っていくために、関係機関との連携強化を図るとともに、地域ニーズの把握や問題解決に向けた具体策について実践力を高めていけるよう、専門的な勉強会や事例検討会等に積極的に参加して、職員の資質向上を図ってまいります。

## ②実態把握

担当エリア2地区（太田・太田東部）で毎月定例的に開催されている民生委員児童委員協議会の定例会に参加することで地域の皆様との関係づくりを進めていくとともに、ケアプラザからも情報提供を行うことで共通理解を図り、連携・支援してまいります。

地域の高齢者が集うふれあいサロンや食事会、老人クラブ等への参加や、介護予防事業を通して地域住民の様々なニーズの実態把握に努めてまいります。

## ③総合相談支援

地域の身近な相談窓口として、日常的には電話やケアプラザでの面談、あるいは自宅や病院等へ訪問して対応してまいります。相談への対応については、地域包括支援センターの3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）を中心に所長・副所長の協力を得てケアプラザ全体で対応してまいります。

相談への対応については、担当者間で随時情報を共有し、それぞれの専門性を活かして支援方針を検討し、行政、福祉サービス事業者、地域の福祉関係者と連携してまいります。

相談対応の支援経過については、適宜担当者間で報告と相談を重ね、検討のうえ取組を進めてまいります。

相談対応したケースの情報管理については、パソコンを使用して一覧表を作成し、常に情報データを更新して管理します。この情報データを活用し、以前に相談対応した方が新たに相談に来られた場合も効率的に迅速に対応することが可能となります。

相談件数は年々増加傾向にあり、かつ課題も介護保険サービスの活用だけでは解決の難しい虐待や権利擁護に関する内容など、非常に広範囲にわたり多様化しております。

こうした様々な課題に対応するべく3職種が中心となり、専門分野の研修会に積極的に参加するなどして、援助技術のスキルアップに努めてまいります。

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

南区高齢・障害支援課ケースワーカーと地域包括支援センター社会福祉士を構成員とする「成年後見部会」が主催する「南区成年後見サポートネット」に参加し、成年後見制度をより有効的に活用していくため、法律家専門団体、後見人受託担当者と顔の見える関係づくりを目的とした連携促進を図り、事例検討を通して援助技術のスキルアップに努めてまいります。

担当地域では、成年後見制度や遺言・相続などをテーマとした主に50～65歳の現役世代の地域住民向け（民生委員・町内会役員等の地域福祉関係者含む）講座を開催し制度の普及啓発に努めてまいります。

また、介護保険事業者（主にケアマネジャー）を対象に、成年後見制度の理解の促進及び制度の適切な活用方法を目的とし民生委員・ケアマネジャー連絡会などでの講演又は勉強会を開催します。

成年後見制度の利用を検討することが有効なケースについては、行政や法テラス等の専門機関、行政書士、医療機関、ケアマネジャー等と連携して「成年後見申し立て」の支援を行ってまいります。

## ②高齢者虐待への対応

南区高齢・障害支援課ケースワーカーと地域包括支援センター社会福祉士を構成員とする「虐待分科会」を中心に、虐待通報後の被虐待者や虐待者への支援技術スキルアップを図るため、区役所と地域包括支援センター合同の勉強会・研修会を開催・参加してまいります。

また、新任ケアマネジャーを対象とした虐待ケースの対応についての研修会を企画し講師役を担ってまいります。

地域の自治会町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、友愛活動員等、また広く一般の地域住民向けに普及啓発物品を作成・配布することで、高齢者虐待についての認識や意識を向上し高齢者虐待を未然に防ぐ取組を行ってまいります。

また、虐待防止の視点を持つことで、「気づき⇒通報⇒見守り」の一連の支援についてさらなる連携・相談体制の構築に努めてまいります。

介護者の支援として、介護者のつどい「みんなの会」を毎月開催して、介護者同士が気軽に相談し合える機会を設けて、介護の情報交換や気持ちの共有、ストレス発散等を行うことでも虐待を予防してまいります。

虐待通報を受けた場合、虐待防止法指針に添った方法で行政機関へ通報し、連携しながら事実確認・支援方針の策定、支援に係る役割分担を行うためのネットワークミーティングを開催するなど迅速で適確な対応を心がけてまいります。

また、日頃より地域住民との顔の見える関係づくりに努め、相談しやすい地域包括支援センターを目指し、虐待の早期発見や予防への対応に努めてまいります。

## ③認知症

認知症を正しく理解し、認知症になってもいつまでも安心して暮らせる地域づくりを普及啓発していくための講演会（認知症サポーター養成講座）を行政・認知症キャラバンメイトと連携して開催してまいります。

徘徊の事実が認められる認知症高齢者の方に対する支援については「南区徘徊認知症高齢者あんしんネットワーク」の登録をすすめてまいります。

また、対象者の状況把握については、担当者会議等に参加することで介護保険事業所等との連携を図り、日常的に対象者やご家族を支援する体制づくりに努めてまいります。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援◎

担当エリア内の2地区（太田・太田東部）で開催される地区民生委員児童委員協議会の定例会に参加し、民生委員と地域の情報を共有し、連携を図り地域の見守り支援体制等の構築に努めてまいります。

ふれあいサロンや高齢者の食事会には地域包括支援センターの3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）、生活支援コーディネーターと地域活動交流事業の地域活動交流コーディネーター職員が連携のうえ出席し、介護保険制度の説明や介護予防・健康関連の情報提供を行ってまいります。

また、各種講座や講演会等の情報を発信する機会とし、積極的に参加を呼びかけてまいります。

案内チラシや広報紙を活用し、地域包括支援センターが「高齢者やその支援者であ

るご家族等の相談・支援の窓口」であることを広く地域住民へ周知してまいります。  
関係機関等との連携については、ケアプラザが開催する各種会議や外部主催の会議等に参加し、顔の見える関係づくりに努めてまいります。

## ②医療・介護の連携推進支援

個々のケースについては、医師会や病院・医院等の医療機関から、在宅生活を送っていくうえで必要な医療情報等の提供を受けながら、一体的・継続的に医療と介護が連携できるような関係づくりを日常的に行ってまいります。

主にケアマネジャーとの関係づくりにおいては、医療機関の医師やスタッフを講師に招きケアマネジャー連絡会を開催してまいります。

ケアプラザの協力医とケアマネジャー、訪問介護事業所等との情報交換の機会づくりとして「あずまカフェ」を定期的に開催し、介護と医療の連携体制の構築に努めてまいります。

また、南区・南区医師会医療連携拠点会議、在宅医療相談室主催の事例検討会や南区認知症連絡会へ参加し、医療機関と介護サービス事業との連携を図ってまいります。

## ③ケアマネジャー支援

定期的に地域包括支援センターエリア内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域包括支援センターの役割や適宜必要な情報提供に努めてまいります。

地域のケアマネジャーを対象として、介護支援技術の向上を目的としたスキルアップ講座や勉強会の開催、介護保険や福祉関係の制度、行政サービス等の情報提供、地域福祉関係者（民生委員等）との交流も含めたケアマネジャー連絡会を定期的に開催し、顔の見える関係づくりを行い、互いに連携・促進が図れるように努めてまいります。

ケアマネジャー同士の情報交換の場として「ケアマネサロン」を開催し、必要な情報の共有、勉強会を定期的に開催し資質向上を目指してまいります。

ケアマネジャーからの困難ケースの相談については、地域包括支援センターの3職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）の専門性を活かし支援してまいります。

また、南区高齢・障害支援課や生活支援課のケースワーカーとも相談、連携し対応してまいります。

必要に応じてケアマネジャーとの同行訪問や行政・医療機関とのケースカンファレンスを開催できるよう調整し、適切な支援が行われるよう努めてまいります。

区内の地域包括支援センター合同で、インシデント・プロセス法を用いた事例検討会やケアマネジメント、精神疾患に関する研修会を開催してまいります。

また、区役所と区内の地域包括支援センター合同で、就任間もない新任ケアマネジャーを対象とした新任ケアマネジャー研修を年間通じて行ってまいります。



#### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

所内連携においては毎月定例の5職種会議を中心に地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとともに地域情報と課題の共有を図り、地域ケア会議等の事業展開につなげてまいります。

また、医療関係については、協力医との関係構築を主軸として、医療と介護保険事業所を結ぶ機会を作ってまいります。

地域ケア会議等の開催を通じて、医療と介護保険事業者との連携、地域で活動するボランティアやNPO団体等のインフォーマルサービスなど、様々な視点で多様な連携が図れることを目指して、地域包括支援ネットワークの構築に向け努めてまいります。

今年度の地域ケア会議については、これまでに培ってきた関係機関との連携をさらに発展させることを視野に進めてまいります。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

##### 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

高齢者自身が、要介護状態にならないための予防や、能力の維持向上に努めることが出来るように、セルフマネジメントを推進していくことを視点とした計画を提供してまいります。

できることはできるだけ利用者本人が行いながら、できない部分を支援し、利用者の自立を最大限引き出せるような利用者による主体的な取り組みを支援するとともに、利用者の状況に応じて、さまざまな介護サービス、介護保険制度外の住民の健康づくり活動等、予防給付と切れ目のない支援にも配慮してまいります。

#### (6) 一般介護予防事業

##### 一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していくために、行政とともに地域の状況の把握・診断を行い、介護予防教室の開催、かigo予防サポーターの活動支援、元気づくりステーション事業の支援を行います。

また、元気づくりステーション事業においては、地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職等の意見を活かしてまいります。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

施設の維持管理については、南区と締結した「指定管理者が扱う業務に関する基本協定書」に基づいて、施設・設備が良好な状態で利用できるよう努めています。

施設維持の保守点検等については、法令等を遵守し日々の通常管理の徹底を最重点業務として取り組んでまいります。

とくに、当施設は、中部地域療育センターと併設されており、共有部分の管理等について業務及び費用の分担をあらかじめ定め、相互に協力しながら適切に進めてまいります。

### イ 効率的な運営への取組について

法人として、市内20ヶ所の地域ケアプラザを運営しており、その強みを活かして法人本部、各事業所と連携を図りながら、必要物品の共同購入やリース業者との契約、職員採用や人材育成など様々な面で効率化を目指した取組を推進してまいります。

### ウ 苦情受付体制について

法人の定める苦情解決規則に則り、ケアプラザにおいても苦情解決担当者及び苦情解決責任者を選任し、利用者からのご意見やご要望、苦情等に対応します。

また、法人として公正中立な立場から斡旋と調整を行う第三者委員制度を設け、苦情の適正な解決に向けて取り組む体制を整えています。

利用者から寄せられた苦情については、毎月法人本部に報告のうえ、サービス向上委員会を開催し、内容の分析を行い、その結果を所内会議において職員に周知し、再発防止などに活かします。

このほか、ケアプラザ受付窓口にご意見箱を設置して、広く利用者の声を受け付けるように努めています。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

閉館中の夜間警備については、機械警備の方法により、専門業者に委託して実施しています。

大地震を始め、様々な場面を想定した「緊急対応マニュアル」を整備し、緊急事態が発生した場合には、このマニュアルに基づいて職員間の連携により対応していく仕組みを構築しています。マニュアルの内容については、定期的に見直しを行い、必要な情報を加筆修正しています。

災害発生時においては、消防署の指導により作成した防災管理計画に基づき、職員による自主消防隊を組織し、対応する仕組みを構築しています。

このほか、ケアプラザは、災害時における在宅要援護者のための特別避難場所に指定されており、マニュアル整備をして、非常災害時には臨時に避難者を受け入れることも想定しておりますので、応急災害物資の備蓄などの準備体制を整えています。

## オ 事故防止への取組について

万一事故が起きた場合でも「事故から学び、同種の事故は起こさない」ことを基本に、利用者の立場に立った取組を行います。

事故に至らなかった事例についても、積極的にヒヤリ・ハットとして報告書を作成し、事業所内で注意喚起のうえ事故防止に努めます。

事故が発生した場合には、適正な対処に努め、事故の振り返りを行い検討した結果を、法人本部に報告のうえ、法人内部でもサービス向上委員会により内容検討を行い、その結果を所内会議において職員に周知し、再発防止に活かしています。

このほか、リスクマネジメントの視点を持つための研修や環境整備に努めるとともに、とくに介護保険サービスにおいては、利用者の心身の状態把握を行い、その情報をミーティングで申し送りのうえ、職員間の情報共有を図り、事故防止の視点をもったサービスの提供に取り組んでいます。

## カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の定める個人情報保護規程に則り、ケアプラザにおいても個人情報の管理に関する担当者及び責任者を選任し、職員に対する必要な指導及び情報提供に取り組むとともに、情報セキュリティ研修を年1回実施し、意識の啓発に努めてまいります。

具体的な個人情報の管理においては、郵送物やファックス、各種配布物等の取り扱いについて、法人で定めたルールを遵守し、常に緊張感を持ってあたり、事故の発生防止に取り組んでまいります。

#### キ 情報公開への取組について

法人の定める情報公開規程に則り、情報開示の申し出があった場合には適正に対応してまいります。

ケアプラザの事業内容や各種行事などについては、ホームページを定期的に更新し、利用者に最新の情報をお届けするよう取り組んでまいります。

このほか、法人の概要や財務状況、事業計画等についても法人のホームページにおいて、いつでも閲覧できるようになっておりますので、そのことについて様々な機会を通じて、利用者への周知に努めてまいります。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

職員一人ひとりが日常的なゴミの分別と適正な処理を心がけ、削減に努めてまいります。

省エネルギーへの取組については、法人として夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを励行するとともに、ケアプラザにおいては、館内照明の消灯管理や冷暖房の適切な室温管理に努めてまいります。

また、館内照明設備については、開設から20年が経過したことによる経年劣化のために不具合が多数発生しておりますので、順次LED照明設備への切り替えを行い省電力化を進めてまいります。

#### ケ 人権啓発への取組について

法人本部が主催する人権研修に職員を受講させ、この職員による伝達研修をケアプラザで実施し、人権に対する理解を深めてまいります。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

地域包括支援センター

(看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、ケアプランナー) 4名

#### 《目標》

支援計画の作成にあたっては、お客様やご家族の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、自立した日常生活を可能な限り送ることができることを目標としております。

お客様の自己選択を尊重するとともに、公正中立な立場で総合的かつ効率的にサービスが利用できるよう配慮してまいります。

関係行政機関、地域の保健・医療・福祉関係者及び介護保険サービス事業所、ボランティア団体等と連携を図り、お客様の要支援状態の維持や軽減を図り、要介護状態の予防に努めてまいります。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし。

●

●

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

併設するケアプラザの居宅介護支援事業や通所介護事業、地域活動交流事業、また近隣の居宅介護支援事業所など多くの委託事業者と連携を図り、お客様の生活を迅速にサポートできる体制を築いてまいります。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	150	150	150	150	150
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	150	150	150	150	150

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員（ケアマネジャー）常勤2名、非常勤1名

《目標》

支援計画の作成にあたっては、お客様やご家族の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、自立した日常生活を可能な限り送ることができることを目標としております。

お客様の自己選択を尊重するとともに、公正中立な立場で総合的かつ効率的にサービスが利用できるよう配慮してまいります。

関係行政機関、地域の保健・医療・福祉関係者及び介護保険サービス事業所、ボランティア団体等と連携を図り、お客様の要介護状態の維持や軽減を図り、安定した生活が営めるよう努めてまいります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし。

●  
●

《その他（特徴的な取組、PR等）》

併設するケアプラザの地域包括支援センターや通所介護事業、地域活動交流事業と連携を図り、お客様の生活を迅速にサポートできる体制を築いてまいります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
72	72	72	72	72	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
72	72	72	72	72	72

## ● 通所介護

### 《提供するサービス内容》

- 通所介護計画の作成
- 機能訓練（日常動作訓練）
- 健康状態の確認
- 給食
- 生活相談
- 介護サービス
- 送迎
- 入浴

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）①》

- 1割負担分
  - （要介護1） 614円
  - （要介護2） 725円
  - （要介護3） 837円
  - （要介護4） 948円
  - （要介護5） 1,060円
- 食費負担 750円
- 入浴加算 54円

《事業実施日数①》 週 7日 ※ 変更予定あり

《提供時間》 9:55 ~ 15:15 ※ 変更予定あり

### 《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 5名（常勤兼務）
- 看護職員 4名（非常勤兼務）
- 機能訓練指導員 4名（非常勤兼務）
- 介護職員 14名（常勤兼務4名、非常勤専従10名）
- 運転職員 3名（非常勤専従3名）

### 《目標》

お客様の生活空間として、一日を楽しく有意義に過ごしてもらうため、趣味のサークル活動等により、ケアプラザを中心とした仲間づくりができるよう工夫してまいります。

また、お客様同士はもとより、地域のボランティアや近隣の小中学校・高校など様々な地域の皆様との交流を通じた事業により、お客様の一日の生活にいろどりを添えてまいります。

サービス提供にあたり安心・安全を第一に、より一層のサービス向上を目指して以下のことを重点に進めてまいります。

- ①四季折々のイベント（夏祭り、大運動会、敬老会、クリスマス会など）のほかに毎月、お客様と一緒におやつ作りを行うレクリエーションを企画し、レクリエーションの充実に努めてまいります。
- ②地域の保育園、小中学校、各種団体などを積極的に取り入れ、地域との交流を図ってまいります。
- ③お客様の状態や状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心がけてまいります。
- ④お客様の身体状況の維持と向上を目的として、午前と午後の2回に分けて、体操プログラムを実施してまいります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節を感じていただけるように、梅やレモン、ゆずなどの果実が実る木や草花、野菜を植え、中庭の環境を整備してまいります。
- ・毎日提供する食事の献立については、複数利用するお客様の献立内容が重複することがないように工夫し、バランスのとれた食事を召し上がっていただけるように配慮してまいります。また、お客様の日々の状態変化に気を配り、お身体の状態に合わせて食形態を一口大にするなど柔軟に対応してまいります。このほか、高血圧症の方や糖尿病の方、腎臓病の方などにも病状や体調に配慮した減塩食やカロリー制限食などを提供してまいります。
- ・近隣の南愛児園、清水ヶ丘保育園、めいとく保育園の児童との交流会を実施してまいります。
- ・車椅子の方や歩行に不安がある方でも安心して浴槽に入れるよう、リフト式の入浴装置を完備しています。
- ・南区歯科医師会（田中医院）の協力をいただき月1回、日曜日を除くすべての曜日でお口の健康相談を実施してまいります。
- ・書道ボランティアの方を講師とした「書道クラブ」を毎月第2土曜日に開催してまいります。
- ・バーチャルレクリエーションを導入し、自然に機能訓練を行える様に、新しいアクティビティの充実を図ってまいります。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
730	730	730	730	730	730
10月	11月	12月	1月	2月	3月
730	730	730	730	730	730



● 介護予防通所介護・第一号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービス計画の作成
- 機能訓練（日常動作訓練）
- 健康状態の確認
- 給食
- 生活相談
- 介護サービス
- 送迎
- 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（事業対象者）	1, 766円
（要支援1）	1, 766円
（要支援2）	3, 621円
● 食費負担	750円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数①》 週 7日 ※ 変更予定あり

《提供時間》 9:55 ~ 15:15 ※ 変更予定あり

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
生活相談員	5名（常勤兼務）
看護職員	4名（非常勤兼務）
機能訓練指導員	4名（非常勤兼務）
介護職員	14名（常勤兼務4名、非常勤専従10名）
運転職員	3名（非常勤専従3名）

《目標》

お客様の生活空間として、一日を楽しく有意義に過ごしてもらうため、趣味のサークル活動等により、ケアプラザを中心とした仲間づくりができるよう工夫してまいります。

また、お客様同士はもとより、地域のボランティアや近隣の小中学校・高校など様々な地域の皆様との交流を通じた事業により、お客様の一日の生活にいろどりを添えてまいります。

サービス提供にあたり安心・安全を第一に、より一層のサービス向上を目指して以下のことを重点に進めてまいります。

- ①四季折々のイベント（夏祭り、大運動会、敬老会、クリスマス会など）のほかに毎月、お客様と一緒におやつ作りを行うレクリエーションを企画し、レクリエーションの充実に努めてまいります。
- ②地域の保育園、小中学校、各種団体などを積極的に取り入れ、地域との交流を図ってまいります。
- ③お客様の状態や状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心がけてまいります。
- ④お客様の身体状況の維持と向上を目的として、午前と午後の2回に分けて、体操プログラムを実施してまいります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節を感じていただけるように、梅やレモン、夏ミカンなどの果実が実る木や草花、野菜を植え、中庭の環境を整備してまいります。
- ・毎日提供する食事の献立については、複数利用するお客様の献立内容が重複することがないように工夫し、バランスのとれた食事を召し上がっていただけるように配慮してまいります。また、お客様の日々の状態変化に気を配り、お身体の状態に合わせて食形態を一口大にするなど柔軟に対応してまいります。このほか、高血圧症の方や糖尿病の方、腎臓病の方などにも病状や体調に配慮した減塩食やカロリー制限食などを提供してまいります。
- ・近隣の南愛児園、清水ヶ丘保育園、めいとく保育園の児童との交流会を実施してまいります。
- ・車椅子の方や歩行に不安がある方でも安心して浴槽に入れるよう、リフト式の入浴装置を完備しています。
- ・南区歯科医師会（田中医院）の協力をいただき、日曜日を除くすべての曜日でお口の健康相談を実施してまいります。
- ・書道ボランティアの方を講師とした「書道クラブ」を毎月第2土曜日に開催してまいります。
- ・バーチャルレクリエーションを導入し、自然に機能訓練を行い、介護予防が出来る様に、新しいアクティビティの充実を図ってまいります。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
100	100	100	100	100	100
10月	11月	12月	1月	2月	3月
100	100	100	100	100	100

## ● 認知症対応型通所介護

### 《提供するサービス内容》

- 通所介護計画の作成
- 機能訓練（日常動作訓練）
- 健康状態の確認
- 給食
- 生活相談
- 介護サービス
- 送迎
- 入浴

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要介護1） 1, 072円
  - （要介護2） 1, 189円
  - （要介護3） 1, 305円
  - （要介護4） 1, 423円
  - （要介護5） 1, 539円
- 食費負担 750円
- 入浴加算 54円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 1日（日曜日）※6月以降

《提供時間》 9:40 ～ 16:50

### 《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 5名（常勤兼務）
- 看護職員 4名（非常勤兼務）
- 機能訓練指導員 4名（非常勤兼務）
- 介護職員 14名（常勤兼務4名、非常勤専従10名）
- 運転職員 3名（非常勤専従3名）

### 《目標》

お客様の生活空間として、一日を楽しく有意義に過ごしてもらうため、趣味のサークル活動等により、ケアプラザを中心とした仲間づくりができるよう工夫してまいります。

また、お客様同士はもとより、地域のボランティアや近隣の小中学校・高校など様々な地域の皆様との交流を通じた事業により、お客様の一日の生活にいろどりを添えてまいります。

サービス提供にあたり安心・安全を第一に、より一層のサービス向上を目指して以下のことを重点に進めてまいります。

- ① 季折々のイベント（夏祭り、大運動会、敬老会、クリスマス会など）のほかに毎月、お客様と一緒におやつ作りを行うレクリエーションを企画し、レクリエーションの充実に努めてまいります。
- ② お客様の状態や状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心がけてまいります。
- ③ お客様の身体状況の維持と向上を目的として、午前と午後の2回に分けて、体操プログラムを実施してまいります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節を感じていただけるように、梅やレモン、ゆずなどの果実が実る木や草花、野菜を植え、中庭の環境を整備してまいります。
- ・食事の献立についてはバランスのとれた食事を召し上がっていただけるように配慮してまいります。また、お客様の日々の状態変化に気を配り、お身体の状態に合わせて食形態を一口大にするなど柔軟に対応してまいります。このほか、高血圧症の方や糖尿病の方、腎臓病の方などにも病状や体調に配慮した減塩食やカロリー制限食などを提供してまいります。
- ・車椅子の方や歩行に不安がある方でも安心して浴槽に入れるよう、リフト式の入浴装置を完備しています。
- ・バーチャルレクリエーションを導入し、脳のトレーニングメニューを導入し、認知機能を維持・向上の為、新しいアクティビティの充実を図ってまいります。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
/	/	40	40	40	40
10月	11月	12月	1月	2月	3月
40	40	40	40	40	40

平成29年度 「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域活動交流事業）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,316,518		15,316,518		15,316,518	横浜市より
利用料金収入	4,878,982		4,878,982		4,878,982	介護保険収入等充当分
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	570,982		570,982		570,982	
自主事業収入	282,750		282,750		282,750	講座等参加費収入
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（施設使用料相当額）	△ 1,977,500		△ 1,977,500		△ 1,977,500	
その他（法人負担分）	1,977,500		1,977,500		1,977,500	
<b>収入合計</b>	<b>21,049,232</b>	<b>0</b>	<b>21,049,232</b>	<b>0</b>	<b>21,049,232</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,908,575	0	13,908,575	0	13,908,575	
本俸	8,704,861		8,704,861	0	8,704,861	含非常勤職員給与
社会保険料	1,135,000		1,135,000	0	1,135,000	
手当計	2,965,958		2,965,958	0	2,965,958	
健康診断費	33,000		33,000	0	33,000	
勤労者福祉共済掛金	9,756		9,756	0	9,756	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	210,000		210,000	0	210,000	
その他（地域交流人件費の消費）	850,000		850,000	0	850,000	
事務費	1,513,765	0	1,513,765	0	1,513,765	
旅費	12,000		12,000	0	12,000	
消耗品費	250,000		250,000	0	250,000	
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	120,000		120,000	0	120,000	
通信費	300,000		300,000	0	300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	20,000		20,000	0	20,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	15,445		15,445	0	15,445	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	18,000		18,000	0	18,000	
リース料	388,320		388,320	0	388,320	
手数料			0		0	
地域協力費	50,000		50,000	0	50,000	
その他	340,000		340,000	0	340,000	ボランティア対応用菓子・蛍光灯等・サロン代・産業医・システム経費
事業費	895,732	0	895,732	0	895,732	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	853,732		853,732	0	853,732	
自主事業費			0		0	
管理費	4,601,160	0	4,601,160	0	4,601,160	
建築物・建築設備点検			0		0	
光熱水費	2,254,788	0	2,254,788	0	2,254,788	
電気料金	830,000		830,000	0	830,000	
ガス料金	730,000		730,000	0	730,000	
水道料金	694,788		694,788	0	694,788	
清掃費	1,100,000		1,100,000	0	1,100,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	25,802		25,802	0	25,802	
設備保全費	596,570	0	596,570	0	596,570	
空調衛生設備保守	399,511		399,511	0	399,511	
消防設備保守	67,083		67,083	0	67,083	
電気設備保守	26,214		26,214	0	26,214	
害虫駆除清掃保守	13,762		13,762	0	13,762	
駐車場設備保全費	50,000		50,000	0	50,000	
その他保全費	40,000		40,000	0	40,000	
共益費			0		0	
その他	150,000		150,000	0	150,000	空気環境測定・排水管清掃・外部植栽管理等・ガス警報機交換・一般廃棄物処理
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	根拠
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	130,000	0	130,000	0	130,000	
本部分			0		0	
当該施設分	130,000		130,000		130,000	給与計算委託
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>21,049,232</b>	<b>0</b>	<b>21,049,232</b>	<b>0</b>	<b>21,049,232</b>	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域包括支援センター・介護予防・生活支援体制整備事業）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	22,990,260		22,990,260		22,990,260	横浜市より
指定管理料（介護予防）	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,773,000		5,773,000		5,773,000	横浜市より
利用料金収入	7,778,322		7,778,322		7,778,322	介護保険収入等充充分
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	198,740		198,740		198,740	
自主事業収入	16,000		16,000		16,000	生Co.講座参加費収入
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（ ）			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>36,907,322</b>	<b>0</b>	<b>36,907,322</b>	<b>0</b>	<b>36,907,322</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>32,800,847</b>	<b>0</b>	<b>32,800,847</b>	<b>0</b>	<b>32,800,847</b>	
本俸	18,004,290		18,004,290		18,004,290	
社会保険料	3,983,000		3,983,000		3,983,000	法定福利費
手当計	10,092,457		10,092,457		10,092,457	賞与・諸手当・通勤
健康診断費	77,000		77,000		77,000	
勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000		10,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	634,100		634,100		634,100	
その他			0		0	
<b>事務費</b>	<b>1,506,825</b>	<b>0</b>	<b>1,506,825</b>	<b>0</b>	<b>1,506,825</b>	
旅費	55,000		55,000		55,000	
消耗品費	250,000		250,000		250,000	生CO.地域アセス用事務費は事業費へ
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	96,000		96,000		96,000	
通信費	460,000		460,000		460,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	55,440		55,440		55,440	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	15,445		15,445		15,445	
職員等研修費	11,000		11,000		11,000	
振込手数料	25,000		25,000		25,000	
リース料	338,940		338,940		338,940	
手数料			0		0	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他	180,000		180,000		180,000	産業医・システム経費
<b>事業費</b>	<b>1,304,740</b>	<b>0</b>	<b>1,304,740</b>	<b>0</b>	<b>1,304,740</b>	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	生CO.地域アセス用事務費含
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	214,740		197,580		197,580	自主事業収支計画書(予算額)より
自主事業費			0		0	
<b>管理費</b>	<b>1,173,732</b>	<b>0</b>	<b>1,173,732</b>	<b>0</b>	<b>1,173,732</b>	
建築物・建築設備点検			0		0	
光熱水費	535,994	0	535,994	0	535,994	
電気料金	220,000		220,000	0	220,000	
ガス料金	110,000		110,000	0	110,000	
水道料金	205,994		205,994	0	205,994	
清掃費	270,831		270,831	0	270,831	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	6,858		6,858	0	6,858	
設備保全費	169,736	0	169,736	0	169,736	
空調衛生設備保守	101,146		101,146	0	101,146	
消防設備保守	17,831		17,831	0	17,831	
電気設備保守	6,968		6,968	0	6,968	
害虫駆除清掃保守	3,657		3,657	0	3,657	
駐車場設備保全費	10,000		10,000	0	10,000	
その他保全費	30,134		30,134	0	30,134	
共益費			0		0	
その他	64,313		64,313	0	64,313	空気環境測定・排水管清掃・外部植栽管理等・ガス警報機交換・一般廃棄物処理委託
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他（ ）			0	0	0	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>121,178</b>	<b>0</b>	<b>121,178</b>	<b>0</b>	<b>121,178</b>	
本部分			0		0	
当該施設分	121,178		121,178		121,178	給与計算委託
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>36,907,322</b>	<b>0</b>	<b>36,907,322</b>	<b>0</b>	<b>36,907,322</b>	
差引	0	0	0	0	0	

# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

### 地域活動交流事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ちよこっと ボランティア 生活応援団 ちよぼら (高齢者支援)	ボランティアグループ生活応援団「ちよぼら」が地域の高齢者などを対象に生活支援を行っているもので、ケアプラザでは、地域の皆さんからの依頼を受けるなどの相談・連絡・調整を担当しています。電球の交換から庭木の剪定、草むしり、障子の張替えなどを実施します。	随時 年間60件

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なでしこの会 食事会 (高齢者支援)	配食ボランティアグループ「なでしこの会」と共催で実施しています。食中毒予防のため、配食サービス中止の夏期間に利用者をケアプラザに招いて行っているもので、会食と他ボランティアグループによる歌・演奏などを楽しんでいただきます。	年1回 7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て広場 「ベビーマッサージとベビーヨガレッチ」 (子育て支援)	乳児とその母親を対象とした講座で、赤ちゃんとのコミュニケーションを学びつつ、ケアプラザを相談の窓口のひとつとして知ってもらいます。また乳児を持つ母親に気分転換や地域での居場所作り、友だちづくりの機会を作ります。 講師を招き、1時間半のベビーマッサージとベビーヨガレッチを行います。	年10回 第1木曜日 (5月、1月以外)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て広場 「たけのこ」 (子育て支援)	子育て中の親子を対象に、毎月第2、第4金曜日に多目的ホールを開放して自由に過ごしてもらいます。 子育て全般の支援を目的としているほか、子育て中の母親同士やボランティアと母親の交流の場を目指します。支援者として清水ヶ丘保育園保育士、カンガルークラブ、地域の読み聞かせボランティアなどに協力いただきます。	月2回 毎月第2、 第4金曜日

## 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て広場 「子育てコーチング」 (子育て支援)	子育て講座の単発講座として年2回子育てに関するヒントを学ぶとともにケアプラザを相談の窓口のひとつとして知ってもらいます。 講師を招き、1時間半の座談会を行います。	年2回 5月、10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ファミリーコンサート (子育て支援)	音楽家を招き、地域のファミリー層を対象とした演奏会です。身近なケアプラザを利用し、活動の場を広げるために音楽を媒体として楽しい時間を過ごし、参加者同士の交流を図ります。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
バリアフリーテニス (障がい児余暇支援)	障がいのある小学生・中学生・高校生を対象にした余暇支援講座です。テニスを媒体として親子や友だちと楽しい時間を過ごします。障がい児を抱える家族の負担を軽減するとともに、子どもたちに余暇活動の機会を提供し、活動の場を地域に広げることを目指します。	年3回 7月、12月、3月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなで体操 (地域支援)	地域の親子や家族、住民を対象に身近なケアプラザを利用し、講師を招きみんなで体を動かし、家族で楽しい時間を過ごします。	年12回 第2日曜日



## 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くらしと趣味の 学習館 (地域支援)	主に「生活応援団ちょぼら」のメンバーなどを講師に迎え、住まいの小修繕や趣味の講座を実施します。住まいの小修繕等の講座を通じて仲間づくりや地域参加を推進しボランティア活動に興味を持ってもらうことを目的とします。	年3回 5月 網戸の張り方 6月 庭木の剪定方法 11月 刃物の砥ぎ方

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性体操教室	男性のための筋力アップと介護予防のための体操を行うとともに参加者同士の交流や外出の機会を作ります。	月2回 毎月第2、第4 日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレサロン (新規事業)	簡単なプリントを使った脳トレーニングを行い脳を活性化するとともに外出機会のひとつとなり、みんなで集まることによる仲間づくりと交流を促進することを目的とします。	2、3月 (全4回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
筆ペン習字講座 (新規事業)	地域の方を対象に筆ペン習字のポイントを学ぶとともに、身近なケアプラザを知ってもらい外出や参加者同士の交流の機会を作ります。	7月 (全3回)

## 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活セミナー 「40代から 知っておきたい こと（準備 編）」 (新規事業)	終活に向けて知っておきたいことを学ぶ機会を作ります。 第1回「老年期のマネープラン」 第2回「老前整理って何？」 第3回「健康寿命をのばそう！」	10月 (全3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア 研修	ケアプラザを中心に活動しているボランティアを対象とした講座です。ボランティアのスキルアップを目的とします。	年1回 6月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティアポ イント登録研修 会	地域の方やケアプラザで活動中のボランティアを対象に よこはまシニアボランティアポイント登録のための研修会 を行います。	年1回 3月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ドンドン商店会 縁日出店	地元商店会の縁日に参加し、ケアプラザのPRを兼ねて 地域住民との交流を図っています。ボランティアの協力に より、ゲームコーナーやミニバザーなどを企画します。	年1回 8月

## 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザまつり 「ヒルトップ フェスタ」	清水ヶ丘地域ケアプラザのPRと地域住民との交流、ボランティア団体・個人、関連施設との連携を行います。	年1回 10月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア 交流会	ケアプラザを中心に活動しているボランティアを対象に実施します。日頃の活動に対する感謝とともに、ボランティア同士の交流と親睦を図ります。 各団体の紹介を中心に、歌、楽器演奏なども披露していただいています。	年1回 2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太田東部地区 「健民祭」参加	太田東部地区で開催される健民祭に参加し、町内会・民生委員と連携して地域住民との交流、ケアプラザをPRしていきます。	年1回 9月

# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

### 生活支援体制整備事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活支援推進連絡会（地域コミュニティバス関係）	平成28年度に行った第1回会議の経過報告と今後の展開についての意見交換を予定しています。	8月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リアルまちづくり入門講座（新規事業）	自治会・町内会を対象に広く参加者を募り、生活支援体制整備事業の意義を伝えるとともに実際の取り組みにつなげる機会とするべく、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき定められた「横浜市地域まちづくり支援制度」について紹介していきます。 実際に取り組みを推進する意思のある自治会・町内会については、生活支援体制整備事業の協議体として支援してまいります。	6月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
超初心者向けランニング入門講座（新規事業）	これからの担い手発掘を主眼に40～60代の就労者層を対象に仕事帰りに参加可能な時間帯に開催し、これまでケアプラザと縁の薄い層にケアプラザの存在を知ってもらうために実施します。 走行ルートについては、清水ヶ丘公園に協力を依頼する予定です。 講座開催後はサークル自主化を進め、防犯パトロールなどの取り組みと絡めた活動を推進してまいります。	7月・5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

### 地域包括支援センター運営事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	「認知症を学び、地域で支える」をテーマとして、太田地区と太田東部地区各々の地域にて、キャラバンメイトによる講座開催を支援してまいります。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気づくりステーション事業 「ハッピー・ストレッチ」	太田地区とその近隣地区の参加者が自主的・継続的に介護予防に取り組めるように、ダンベル体操を軸に介護予防の必要性、ロコモ予防、口腔ケア・栄養改善・認知症予防に関するものを取りれた介護予防教室の運営を支援してまいります。	月2回（年20回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気づくりステーション事業 「いきいきダンベル体操教室」	太田東部地区とその近隣地区の参加者が自主的・継続的に介護予防に取り組めるように、ダンベル体操を軸に介護予防の必要性、ロコモ予防、口腔ケア・栄養改善・認知症予防に関するものを取りれた介護予防教室の運営を支援してまいります。	月2回（年20回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気づくりステーション事業 「南太田すこやか体操教室」	太田地区において、参加者が自主的・継続的に介護予防に取り組めるように、ダンベル体操を軸に介護予防の必要性、ロコモ予防、口腔ケア・栄養改善・認知症予防に関するものを取りれた介護予防教室の運営を支援してまいります。	月2回（18回）

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気づくりステーション事業「清水ヶ丘第二玄米ダンベル体操教室」	太田東部地区において、参加者が自主的・継続的に介護予防に取り組めるように、ダンベル体操を軸に介護予防の必要性、ロコモ予防、口腔ケア・栄養改善・認知症予防に関するものを取り入れた介護予防教室の運営を支援してまいります。	月2回（年24回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及強化事業「みんなで介護予防」	太田東部・太田地区の高齢者を対象に、参加者が自主的・継続的に介護予防に取り組めるように、脳トレ、口腔ケア、栄養改善、認知症予防に関する内容を取り入れた介護予防教室を2ヶ所の地域（1ヶ所年3回）で企画・開催してまいります。	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お元気で21健診	運動や認知機能低下等、健康寿命に影響するサインを早期発見できるように、包括版、地域版の「お元気で21健診」をかいご予防サポーターとともに開催してまいります。	年5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かいご予防サポーター定例会	太田地区、太田東部地区のかいご予防サポーターによる、地域での介護予防の普及に向けて、地域での活動の検討や、スキルアップのための講習会を開催してまいります。	年3回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症キャラバンメイト定例会	認知症キャラバンメイトによる、エリア内の認知症サポーター養成講座の開催について検討してまいります。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見制度普及啓発事業 (仮) (新規事業)	成年後見制度や遺言・相続などをテーマとした地域住民・民生委員・町内会役員等の地域福祉関係者向け講座を開催し制度の普及啓発・利用促進をします。 また、介護保険事業者（主にケアマネジャー）を対象に、成年後見制度の理解の促進及び制度の適切な活用方法を目的とし民生委員・ケアマネ連絡会などの中での講演又は勉強会を開催します。	一般向け 年1回  介護保険事業者向け 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者虐待防止普及啓発事業 (新規事業)	地域の自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会友愛活動員等、また広く一般の地域住民向けに普及啓発物品を作成・配布することで、高齢者虐待防止についての認識や意識を向上を図ります。 また、地域の福祉保健活動者との更なる連携・相談体制の強化を図ります。	作成自体は1回 配布は連合町内会、民生委員・児童委員協議会参加時、ケアプラザ祭りにて行う。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー連絡会	地域のケアマネジャーを対象として、介護技術向上を目的としたスキルアップ講座や勉強会の開催、介護保険や福祉関係の制度や行政サービス等の情報提供を行います。 地域福祉関係者（民生委員）との交流も含めた「連絡会」として開催し、顔の見える関係づくりを目指します。	年2回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あずまカフェ	ケアプラザの協力医の医師とケアマネジャー、訪問介護事業所（サービス提供責任者）等との、情報交換会を定期的に開催し関係性が築けることを目指します。	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	ケアマネジメントを实践する為に必要な情報の共有、勉強会を定期的に開催し資質向上を目指します。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者の集い 「みんなの会」	介護者を抱える家族を対象に外出や気分転換の機会を提供し、活動の場を地域に広げてもらうとともに、介護や介護者に対する理解を深めてもらうことを目的に開催いたします。	年12回 毎月第3金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数



# 平成29年度 自主事業収支計画書

## 横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

### 地域活動交流事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て広場 「ベビーマッサージとベビ－ヨガ ガレッチ」	未就園児親子						
	各10組						
	300円	66,820	36,820	30,000	66,820	0	0
子育て広場 「たけのこ」	乳幼児親子						
	参加自由						
	無料	10,000	10,000	0	0	10,000	0
子育て広場 「子育てコーチング」	親子						
	各10組						
	1組500円	13,364	3,364	10,000	13,364	0	0
子育て広場 「ファミリーコンサート」	乳幼児親子						
	各10組						
	無料	13,364	13,364	0	13,364	0	0
障がい児余暇支援事業 バリアフリーテニス	障がい児						
	各10名						
	300円	39,000	30,000	9,000	30,000	0	9,000
みんなで体操	地域						
	各20名						
	無料	66,816	66,816	0	66,816	0	0
くらしと趣味の学習館	地域						
	各15名程度						
	300円	19,023	5,523	13,500	10,023	9,000	0
男性体操教室	地域男性						
	各10名程度						
	500円	213,816	93,816	120,000	213,816	0	0
脳トレサロン (新規事業)	地域						
	各10名程度						
	無料	20,000	20,000	0	0	10,000	10,000
筆ペン習字講座 (新規事業)	地域						
	各10名程度						
	1,000円(全3回)	26,704	16,704	10,000	16,704	10,000	0
終活セミナー (新規事業)	地域						
	各30名程度						
	無料(全3回)	10,000	10,000	0	0	0	10,000
ボランティア研修	地域						
	各30名程度						
	無料	3,000	3,000	0	0	0	3,000

## 平成29年度 自主事業収支計画書

よこはまシニアボランティア ポイント登録研修会	地域						
	各15名程度						
	無料	0	0	0	0	0	0
ドンドン商店会縁日出店	地域						
	200名 内容により	22,514	3,514	19,000	0	22,514	0
ヒルトップフェスタ	地域						
	300名 内容により	179,311	108,061	71,250	0	70,767	108,544
ボランティア交流会	ボランティア						
	60名						
	無料	150,000	150,000	0	0	0	150,000
		853,732	570,982	282,750	430,907	132,281	290,544

# 平成29年度 自主事業収支計画書

## 生活支援体制整備事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
リアルまちづくり入門講座 (新規事業)	地域福祉関係者、一般住民						
	20～30名						
	なし	0	0	0	0	0	0
超初心者向け ランニング入門講座 (5回連続) (新規事業)	40～60代の就労者層						
	10～20名						
	800円	43,840	27,840	16,000	27,840	0	16,000
		0					
		0					
		0					
		0					
		43,840	27,840	16,000	27,840	0	16,000

## 地域包括支援センター運営事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
成年後見制度普及啓発事業 (仮) (新規事業)	一般住民、地域福祉関係者						
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
高齢者虐待防止普及啓発事業 (新規事業)	一般住民、地域福祉関係者						
		0	30,000	30,000	0	0	30,000
		0	30,000	30,000	0	0	30,000
ケアマネジャー連絡会	ケアマネジャー訪問介護事業所等						
	民生委員						
	約50名程度	20,000	20,000	0	0	0	20,000
あずまカフェ	ケアマネジャー訪問介護事業所等						
	約15名程度						
	無料	20,000	20,000	0	0	0	20,000
ケアマネサロン	ケアマネジャー						
	約15名程度						
	無料	20,000	20,000	0	0	0	20,000
介護者のつどい「みんなの会」	介護者						
	各10名程度						
	無料	63,740	63,740	0	45,660	6,080	12,000
		153,740	153,740	0	45,660	36,080	72,000